

美術院の伝統技法

西川杏太郎

I 伝統技術とは（選定保存技術保持団体）

II 科学技術（考古資料保存の主役）

III 文化財（彫刻作品）の修理（保存修理・維持修理）

1. 現在遺されている造像時の良い姿をこれ以上損傷させないように保持し、出来るだけ永く後世に伝えること。当初の部材や当初の彫刻面、当初の彩色や漆箔は最も尊重され、傷つけないよう配慮する。
2. ただし粗悪な後世の付加物（後補部、補彩など）は技術的に可能な場合は、修正又は除去することがある。
3. 欠損、亡失部分は原則として補修しないが、将来、損傷がさらに拡大したり、像の保安上、構造的に不安のある場合は、補修・復原することがある。
4. 修理部分の仕上げは出来るだけひかえ目にまとめ、当初仕上げ部を生かす美しい修理を行うべきである。従って無用な補足や像面の塗り直しなどは行わない。
5. 信仰の対象であるため所有者からの希望と合意
6. 修理委員会、外部研究者（監督者）の意見の尊重

IV 美術院修理の昔と今

1. 修理部分の仕上げ
2. 合成樹脂の援用
3. 機器を用いての調査・確認

V 新人仏師の育成